

発議案第2号

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の
改正を求める意見書について

上記議案を別紙のとおり、君津市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和4年6月22日

提出者 教育福祉常任委員長 佐藤 葉子

君津市議会議長 三浦 章 様

提案理由

障害者への虐待を防ぐため、国に対し、医療機関における虐待についても、行政機関への通報義務の対象とするよう法改正を求め、意見書を提出するものである。

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の
改正を求める意見書（案）

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」は、平成24年10月1日の施行から9年が経過した。

同法の施行により、障害者虐待の防止に関する理解は着実に進み、相談・通報件数は年々増加傾向にある。

一方で、令和2年に兵庫県神戸市の精神科病院において看護師らによる患者への卑劣な集団虐待事件が発覚するなど、障害者への虐待事件はいまだに発生している。

このような虐待事件を防止するためには、障害者虐待防止法に規定する虐待発見時の市町村等への通報義務の対象に、現行の養護者、障害者福祉施設従事者等、使用者による虐待のほか、医療機関の従事者による虐待も加える必要がある。

よって、国におかれては、障害者虐待防止法を改正し、虐待発見時の市町村等への通報義務の対象に、医療機関の従事者による障害者虐待を加えるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月22日

君 津 市 議 会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

あて